

「文化」を考える―COVID・19の影響

佐々木隆

プロローグ

日常生活の中で「文化」について考える機会はそうない。しかし、二〇二〇年～二〇二一年は日本だけでなく、世界中をパンデミックに陥らせたCOVID・19により生活が制限されることもあり、「文化的な生活」を考える機会が増えた。

ここでは「文化」の定義を再度確認しながら、人は何を生活に何を求めているのかを探ってみたい。

一 謎の新型肺炎は未知の感染症だった

二〇一九年十二月下旬に中国湖北省武漢市で新型肺炎が発見されたとの報道があった。日本でも厚生労働省があわただしくその様子をホームページ

ジで公開している。追加報告はその部分のみ引用しておきたい。

令和二年一月六日（月）

報道関係者各位

中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年十二月以降、原因となる病原体

が特定されていない肺炎の発生が複数報告されています。現時点での状況及び厚生労働省の対応について、お知らせいたします。

一、患者の発生状況など（令和二年一月五日時点。国立感染症研究所まとめ）

・発生数：五十九例の確定例（うち七例は重症）。死亡例なし。五十九例の発症日は二〇一九年十二月十二日～二十九日の間。

・感染経路：不明。ヒト・ヒト感染の明らかな証拠はない。また、医療従事者における感染例令も確認されていない。

・発生場所の疫学的な特徴：海鮮市場（華南海鮮城）と関連した症例が多い。当該海鮮市場は、野生動物を販売している区画もある。現在は閉鎖中。

・類似疾患の可能性：インフルエンザ、鳥インフルエンザ、アデノウイルス、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）は否定されている。（二）

令和二年一月七日（火）

二、患者の発生状況について

一月一日に海鮮市場を閉鎖した後、新たな同様の患者は発生していない。なお、香港、シンガポール、台湾等で武漢市から渡航した者の発

熱の報告があがっているが、既に他の原因（病原体）が明確になった事例が大半であり、これまでのところ、本疾患との因果関係が明らかになかったものはない。(二)

令和二年一月十日（金）

（一月九日付けで世界保健機関（WHO）が声明を発表したことを踏まえ、第二報から下線部分を更新しました。）

原因病原体が新種のコロナウイルスである可能性が高まりましたが、感染経路、患者の発生病況等について新たな情報はなく、対応に変更はありません。厚生労働省では当該病原体の情報等について引き続き更に情報収集を進めて参ります。

一・本疾患について

・病原体診断の現状：WHOによると、中国武

漢市において入院中の肺炎患者の検体から、遺伝子配列解析により新種のコロナウイルス*が同定されており、本疾患に関係している可能性がある。今後、中国において当該ウイルスの病原性の同定や疫学調査、臨床症状等について専門家による検討・評価が行われる予定である。

*（参考）コロナウイルスとは人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスである。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られているが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群ウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群ウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまる。(三)

筆者も「COVID-19における特別活動」(2021)でその流れを簡単にまとめた。

二〇二〇年一月九日にはWHOが新型肺炎と発表、その後二〇二〇年一月二十日に横浜港を出港したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の香港で下船した八十代男性の乗客がCOVID-19に罹患していたことがわかったことから日本では徐々にその影響が心配されるようになった。同年二月一日、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の執行により、法令において「新型コロナウイルス感染症」と定められた。(四)

その後COVID-19はパンデミックとなり、海外ではロックダウン、日本では法律上それができないため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された。医療関係や経済関係を除くと一般の人が感じたことは次のように要約できよう。

一 外出が制限され(あるいは外出がしにくくなり)、人と対面でコミュニケーションをとれなくなった。

二 外出が制限され、(あるいは外出がしにくくなり)、日常生活に大きな変化が生じた。

三 外出が制限され、(あるいは外出がしにくくなり)、通勤や通学に大きな支障が生じた。

四 外出が制限され、(あるいは外出がしにくくなり)、テレワーク、リモート会議、遠隔

授業が推奨されるようになった。

五 飛沫感染を防止する観点から、飲食店等には制限がかかり、特にアルコール飲料はその提供も大きな制限がかかった。

六 外出が制限され、(あるいは外出がしにくくなり)、旅行をはじめ、芸術鑑賞、映画・演劇・コンサートなどへの鑑賞・参加が難し

くなくなった。

いわゆるコロナ禍で人が考えることは、生活とはただ単に食事し、睡眠をとることだけではないということだ。もちろん、生活するための収入を得るために労働も伴うが、人が考えたことは生きるために単に働き、食事し、睡眠をとるだけではないということだ。日本国憲法には「文化」は定義されていないが、第二十五条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定している。コロナ禍で考えさせられたことは「文化的な生活」とは何かということであろう。

二 「文化」とは^(五)

「文化」の定義では一般的に文化人類学の定義が

利用されることが多い。タイラー (Edward

Burnet Tylor, 1832-1917) の『原始文化』

(*Primitive Culture*, 1871)とクライド・クラック

クホーン (Clyde Kluckhohn, 1905-1960) の『人

間の鏡』 (*Mirror for Man: Anthropology and*

Modern Life, 1949) ラルフ・リントン (Ralph

Linton, 1893-1953) の『文化の木』 (*The Tree of*

Culture, 1955)はその代表的なものだ。中でもタ

イラーは次のように「文化」を定義した。

知識・信仰・芸術・法律・習俗・その他、社会の一員としての人の得る能力と習慣とを含む複

雑な全体^(六)

クラックホーンやリントンもこれに倣いながら、

人間の精神活動や創作活動などに言及している。

例えばクラックホーンには次のような指摘もある。

文化は地図のようなものである。地図が土地そのものではなく、特定の地域の抽象的表現であると同じように、ある集団の言語、行動、器物などにみられる統一性を志向する諸傾向を抽象的に記述したものが文化である。地図が正確で、人間がそれを読むことができさえすれば、道に迷うことはないように、ある社会の文化がわかっているならば、そこで暮らして行くのに戸惑うことはないであろう。 (E)

.....
個々の文化によつて統合の程度には大きな違いがある。統合作用は、その集団の支配的概念、前提、理想などが宗教説話、世俗説話、道徳律、無意識的態度、あるいはある種の問題を回避しようとする態度などを通じて達成されることもある。ある文化に属している素朴な人間にとつ

ては、経験がある特定の次元で切りとられ、範疇化されてゆく方式は、昼のあと夜になり、人間が生きるためには、空気、水、食物などが必要であるというのと同じように、「きまりきつた」ことと考えられるのである。 (E)

リントンは次のように述べている。

私たちの思考の大部分は言葉でなされる。他の象徴もまた用いられるとはいへ、こうして美術家や音楽家は相違した非言語の象徴を使うので、その創造的な過程を述べる際には、それに相応する困難さを有する。象徴の助力でもって、顕在的な試行錯誤の緩慢と騒々しさの過程を通じて、結果に到達したり課題を解決したりすることは個人的によく似ている。数学的象徴は、現実の対象物の重さを計ったり数えたりするこ

となく、あらゆる種類の課題を解くことを可能にする。言葉の象徴は現実に行動することなく特別の行動の結果を定めることを可能にする。

すぐれた学習能力と言語の結合は、他の種が到達できなかった知識の量と行動の形式を、世代から世代へ積み重ね伝えることを可能にした。他の哺乳類の種においては子孫はその両親を模倣することによって行為のごくわずかの形式を学習し得るだけであるが、その可能性も両親の抽象的思想を伝えることの無能力さと、両親と子供が共生する間が相対的に短いという両者によって限界がある。人間においては子供の両親との依存と協力の結果は、最小限は十年から十二年は続いている。この初めの三分の一を経過する前に、子供は言語を修得し、両親は子供と生活している時に起こるについてばかりか、未来において起こり得るかもしれないことについ

ての反応を伝えることができる。両親は子供たちに起こり得るすべてのことや、それらが起こった時、なすべきことについて語り伝える。人間はもつとも知的であるが故に容易に教育しやすい動物であり、もつとも高い個性化を期待しうる。(五)

異文化コミュニケーションを論じたL・A・サモバー、R・E・ポーター、N・C・ジェイン『異文化間コミュニケーション入門』(Larry A. Samovar, Richard E. Porter and Nemi C. Jain. *Understanding Intercultural Communication*, 1981)では「文化」について次のように定義している。

文化は興味ある概念である。文化の定義は簡単によみとばしてしまうことはできるが、その

定義が何を意味するかを考え始めると、文化はけた外れに大きな意味を持つてくる。正確に言えば、文化は何世代にもわたる個人や集団の努力によって多くの人々により受け継がれた知識、経験、信念、価値観、態度、意味、階級、宗教、時間の観念、役割分担、空間の使い方、世界観、物質的な財産などすべてを包含したものである。文化は、ある時期に、ある程度工業化の進んだ、ある地域の、ある社会に住む人々の日常の行為やコミュニケーションのスタイルを形づくっている行動様式の中に、また言葉の中に表れてくるのである。文化はまた、日常生活で重要な役割を果たす物の性格を特徴づけ、そしてこの物によって定義づけられる。家とか、あるいは工業用、農業用の道具や機械、交通機関、戦闘用具などは社会生活の物質面での基盤を作り出す。この定義は広義のものであり、人間生活の広い

範囲に及ぶものであるが、文化というものが継続的なもので、どこにでも存在し、我々が認識する行動強化要素 (Behavioral reinforcement) のすべてを含むものであるのは確かである。文化はまた我々の物理的世界を作りあげ、日常生活の社会環境を形づくっている。(7)

「文化」の定義として重要なのは「人間の精神生活および創作活動」と「生活様式」が重要な要素ということになる。

エピローグ

「文化」の定義を見てきたが、あらためて「文化」を考えるよい機会にもなった。文化は人間が後天的に様々な行動・活動から創出するものである。文化は人間が創出するもので、ひとり文化を創

出することはできない。文化人類学で強調された文化は生活様式の総体であることだ。さらに文化社会学で強調される人間の芸術・音楽・文学といった精神活動・創作活動は、人間の行動・活動様式が制限されれば、成り立たなくなる。COVID-19によって証明されたことになるのではないだろうか。奇しくも三木清「科学と文化」(一九四一)では文化とは「反政治的といふか、或いは非政治的といふか、政治に対して無関係な一つの教養」(4)を意味したと述べていることを思い出させる。政治的判断により精神活動・創作活動が制限されたことが、人間の教養を求める活動を制限したことにつながる。対面を中心とする人間の行動様式・活動が制限されたことにより、テレワーク、リモート会議、遠隔授業などインターネットを介したコミュニケーションが促進された。すべてがリモートワーク・遠隔授業にとつて

代わられたわけではない。むしろ対面コミュニケーションの重要性が再認識され、リモートの効果が理解されるようになったのではないだろうか。人間の行動・活動様式が変化すれば、生活様式の総体も変わり、精神活動・創作活動にも大きな変化をもたらすだろう。

注

(一)「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08767.htm) (二〇二一年九月一日アクセス)

(二)「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について (第2報)」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08787.htm) (二〇二一年九月一日アクセス)

(三)「中華人民共和国湖北省武漢市における原因

不明肺炎の発生について（第3報）」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08851.html)

(二〇二一年九月一日アクセス)

(四) 佐々木隆「COVID-19下における特別活動」(『新教育課程研究』第二十二号、武蔵野教育研究会、二〇二二年四月)、十六頁。

(五) 佐々木隆『国際文化交流から文化外交へ 増

補版』(武蔵野学院大学佐々木隆研究室、二〇二〇年五月)の「第一章 用語の定義をめぐって」のうち「『文化』とは何か」で示した調査結果を活用した。

(六) E・B・タイラー／比屋根安定訳『原始文化』

(誠信書房、一九六二年十一月)、一頁。

(七) C・クラックホーン／外山慈比古・金丸由雄訳『文化人類学の世界』(講談社、一九七一年

七月)、五十二頁。

(八) 同書、六十一頁。

(九) ラルフ・リントン／小川博訳『人類学的世

界史』(講談社、一九九五年二月)、二十一

～二十二頁。

(十) L・A・サモバー、R・E・ポーター、N・C・ジェイン／西田司他訳『異文化間コミュニケーション入門』(聖文社、一九八三年五月)、三十～三十一頁。

(十一) 三木清『科学と文化』(三木清『三木清全集』第十七卷、岩波書店、一九八五年十一月)、五九二頁。

※筆者は「『文化』とは何か」(『日本の中の異文化』第六号、日本異文化研究会、平成二十一年九月)を発表しているが、「文化」に対する考え方をさらに深めたものである。